

2014年10月1日

報道関係各位

不動産オーナー様の“円満”で“円滑”な資産承継サポート 「大東みらい信託株式会社」設立

大東建託株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：熊切直美）は、このたび、大東みらい信託株式会社を設立し、管理型信託会社として関東財務局長の登録を受け（関東財務局長（信）第10号）、本年10月より営業を開始いたしますのでお知らせいたします。

■円満・円滑な資産承継サポートサービスを提供

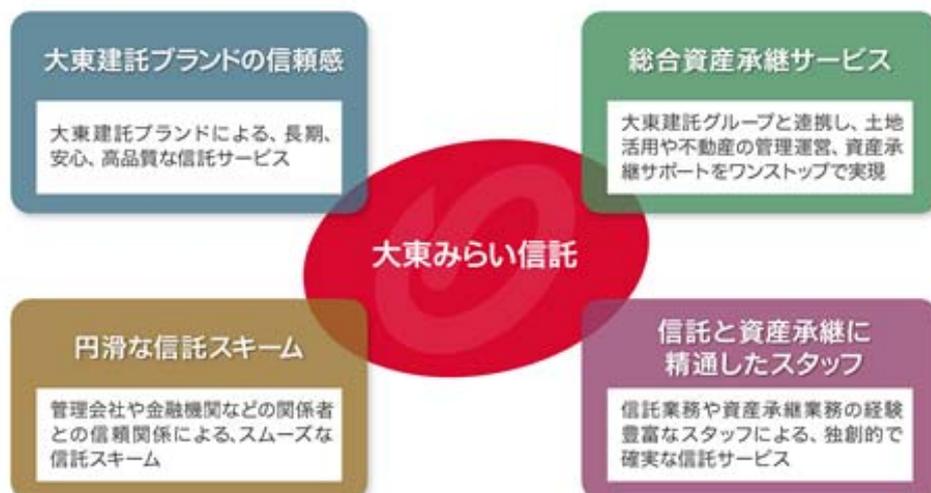
超高齢化社会に突入し「大相続時代」の到来が日々叫ばれるなか、オーナー様のご関心が「誰に」「何を」「どのように」引き継ぐかという資産承継に広がっています。かねてより、大東建託ではグループ内にシンクタンク（一般社団法人賃貸経営ネットワーク）を設け、資産承継に関わる情報の提供等に取り組んでまいりました。

大東みらい信託では、情報提供にとどまらず、信託を活用した円満で円滑な資産承継や安全な資産管理のサポートサービスを提供いたします。

分割が難しい不動産の相続では、分け方をめぐる争いにつながりがちですが、信託の仕組みを活用することで遺言や生前贈与と同様に、オーナー様ご自身の「思い」に沿った承継の実現が可能です。さらに、認知症や身体能力の衰え等があっても、大切な資産が第三者に悪用されることのない安全な資産管理にも信託が役立ちます。

大東建託がご提供する「賃貸経営受託システム」による土地活用・資産形成・相続税対策に、新たに資産承継サポートサービスが加わることで、不動産オーナー様に一層のご満足を頂けますよう、グループの総力をあげて取り組んでまいります。

■大東みらい信託の特色



■新会社の概要

会社名 : 大東みらい信託株式会社
所在地 : 東京都港区港南2丁目16-1
代表者 : 代表取締役社長 小野博道 (大東建託執行役員)
登録番号 : 関東財務局長(信)第10号 (登録日:平成26年8月25日)
資本金 : 1億5,000万円(大東建託株式会社100%出資)
事業内容 : 不動産管理信託を中心とする信託業務
資産承継・資産管理に関するコンサルティング業務
営業開始 : 平成26年10月2日
ホームページ : <http://www.daitomirai.com/> (10月2日より公開)

以上

<この件に関するお問い合わせ>
大東建託株式会社・経営企画室
TEL (03)6718-9068